

農山漁村室

ふるさと振興グループ TEL 059-224-2551
獣害対策グループ 2017
農村整備グループ 2602
FAX 059-224-3153
E-mail muras@pref.mie.jp

三重県の農山漁村は豊かな自然環境や伝統文化に恵まれ、農林水産業という共通の営みを通じて、特色ある地域が形成されてきました。

しかしながら、主要産業である農林水産業を取り巻く情勢の変化と併せ、農山漁村地域の姿も変化を続けており、様々な角度からの農山漁村に対する対応が求められる状況になっています。

都市近郊の平地農村においては、比較的活発な生産活動が行われていますが、農家と非農家との混住化が進み、新たな農村形態が生まれてきており、地域全体のコンセンサスづくりを進めながら、生産や生活面の更なる効率性・利便性等の向上が必要となっています。

また、振興山村地域や特定農山村地域などの中山間地域の農山漁村においては、就労機会の不足や生活環境面での整備の遅れなどから、若者人口の減少による過疎化、高齢化に加え、耕作放棄地が増加しており、都市との交流等による地域の活力づくりや一層の生活、生産面での支援が必要となっています。

特に獣害については、サル、イノシシ、シカ等による農作物等への被害が日常的に存在し、営農面の被害にとどまらず、農作物が作付けできないことによる生産意欲の喪失といった精神面の被害、さらには耕作放棄地の増加といった環境面の被害にもつながっていることから、効果的な対策を講じていくことが必要です。

一方で、人々の価値観が「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」に変化する中で、美しい景観ややすらぎの場の提供などの農山漁村に対する期待が高まっており、農山漁村が有する役割を適切に発揮できるよう、魅力ある地域づくりへの支援が必要となっています。

このようなことから、平成22年度においては、「県民しあわせプラン」に基づき、効率的な生産と安全で快適な生活が営める農山漁村づくり、多様な交流などによる活力ある中山間づくり、農山漁村の有する公益的機能の維持増進、農山漁村の魅力づくりなど、総合的な視野に立った対策を講じます。

ふるさと振興グループ

1 都市との交流・共生による元気なむらづくり

(1)山村振興特別対策事業費（県事業：県10/10,市町村事業：国1/3～55/100,県0～5/100）

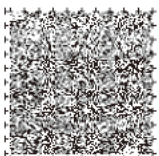
19,920千円（21： 28,914千円）

農林漁業の振興、都市との交流促進、生活環境の整備及び就業機会の拡大等に支援するとともに、山村振興施策の推進に資するため、全国レベルの団体に参画し情報収集等を行う。

(2)都市との共生による農山漁村再生事業費（県事業：県10/10）〔95頁〕

7,226千円（21： 7,640千円）

農山漁村の魅力を広く発信して「三重の田舎ファン」を増やすとともに、遊休農地や空き家など農山漁村の資源を活用した都市との交流・共生を促進し、農山漁村を再生して次世代へ継承する。



(3)ふるさと水と土保全対策事業費 (中山間ふるさと・水と土保全基金10/10)

11,000千円 (21: 9,000千円)

中山間地域等における農地の多面的な機能を良好に発揮させるため、ふるさと水と土指導員の資質向上等に取り組むとともに、地域が行う景観等の保全・創造活動を支援する。

(4)グリーン・ツーリズムネットワーク拡充事業費 (県事業: 県10/10) [96頁]

6,431千円 (21: 2,339千円)

三重県の農山漁村地域を県内外に広くPRし、都市と農山漁村地域との交流を促進させるため、農山漁村の魅力を高めるネットワークの拡充をはかる。

(5)企業がサポートする農山漁村づくり事業費 (中山間ふるさと・水と土保全基金10/10)

1,800千円 (21: 1,800千円)

農山漁村地域において、新たに企業のCSR活動の一環として企業が農山漁村をサポートする取組をモデル的に支援する。

(6)子ども農山漁村交流プロジェクト推進事業費 (中山間ふるさと・水と土保全基金10/10)

7,744千円 (21: 9,000千円)

県内外の小学生が、農山漁村で長期宿泊体験できるよう、体験指導者の育成など受入体制整備を支援する。

(7)地域ツーリズム振興によるふるさと雇用再生事業費 (ふるさと雇用再生特別基金事業)

12,000千円 (21: - 千円)

農山漁村地域において農山漁村の資源(ヒト・コト・モノ)を有機的につなげた、企業連携プログラムやツーリズムプログラムなどを提供できる人材を雇用し、農山漁村における地域ツーリズムビジネスを創出して農山漁村を活性化させる。

新(8)農山漁村経営マネジメント機能向上ふるさと雇用再生事業費

(ふるさと雇用再生特別基金事業) 10,100千円 (21: - 千円)

農山漁村地域における生活支援サービスや営農支援サービスを一体的に実施する中間支援組織等を公募し、定住及び交流人口の拡大や地域活性化の促進活動に取り組む人材を育成する。

獣害対策グループ

1 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保

(1)獣害につよい地域づくり推進事業費

(国事業: 定額、1/2~55/100、県事業: 県10/10、市町等事業: 県1/2) [96頁]

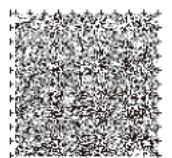
277,509千円 (21: - 千円)

三重県が推進する「獣類の生態に基づいた地域ぐるみの獣害防止対策」に取り組む地区・集落を早急に育成するため、農業者が安心して農作物を生産できるような「獣害につよい地域づくり」の定着地域拡大を総合的に進めていく。

新(2)獣害対策環境整備モデル支援緊急雇用創出事業費 (緊急雇用創出事業)

14,950千円 (21: - 千円)

獣害につよい集落の育成を早急に進めていくため、野生動物の接近警戒を効率よく進めるための緩衝帯を造成し、被害の軽減を図る。さらに、農作物に加害するニホンザル群の行動域を調査するとともに集落の被害状況や対策のデータや研究情報を整理入力する補助業務を委託する。



農村整備グループ

1 魅力が発揮できるむらづくり

- (1)基幹農道整備事業費 (国1/2 県8/30) [97頁] 215,775千円 (21: 241,500千円)
10,500千円 (21年2月補正)

農業生産の近代化および農業生産物の流通の合理化を図るため重要かつ農村環境の改善に資する農道網の基幹となる農道を整備します。

- (2)基幹農道整備事業費 (東紀州対策) (国1/2 県8/30) [97頁] 20,550千円 (21: 105,000千円)
84,000千円 (21年2月補正)

東紀州地域のかんきつ栽培の振興を図るため、国道311号とオレンジロードを結び集出荷施設までの流通経路の確保を図ります。また、東紀州防災拠点施設へのアクセス道路としての利用ができ、施設の防災機能を向上します。

- (3)広域農道整備事業費 (国1/2 県35/100) [97頁] 662,737千円 (21: 220,500千円)
広域営農団地育成対策の一環として、近代農業に適合する理想的な農道網を整備して零細団地の集団化、経営の協業化を図ると共に、農村の生活環境を改善します。

- (4)広域農道整備事業費 (幹線道路網整備) (国1/2 県35/100) [97頁] 904,200千円 (21: 1,186,500千円)

県の幹線道路である国、県道と接続する基幹農道を整備することで、広域的な道路ネットワークを構築し、県民や県を訪れる人々の利便性の向上と交流人口の増加を図ります。

- (5)一般農道整備事業費 (国1/2 県25/100) 7,192千円 (21: 52,500千円)
24,150千円 (21年2月補正)

農業の振興を図る地域において、農道網を有機的かつ合理的に整備することにより高生産性農業の促進、農業の近代化、併せて農村の生活環境を改善します。

- (6)ふるさと農道緊急整備事業費 (県65/100) [97頁] 770,630千円 (21: 222,200千円)
農村地域の振興と生活環境の改善に資するため、早急に整備する必要がある農道を整備します。

- (7)ふるさと農道緊急整備事業費 (幹線道路網整備) (県65/100) [97頁] 151,500千円 (21: 174,730千円)

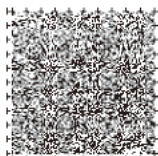
県の幹線道路である国、県道と接続する基幹農道を整備することで、広域的な道路ネットワークを構築し、県民や県を訪れる人々の利便性の向上と交流人口の増加を図ります。

- (8)県営中山間地域総合整備事業費 (国50~55/100 県30~50/100) [98頁] 42,605千円 (21: 73,290千円)

中山間地域が有する多面的な機能を生かした農業の確立と、農村地域の活性化を図るため、総合的な農業生産基盤、生活環境基盤を整備します。

- (9)県営中山間地域総合整備事業費 (東紀州対策) (国55/100 県30/100) [98頁] 308,250千円 (21: 368,098千円)
94,500千円 (21年2月補正)

東紀州の中山間地域の活性化を図るため、中山間地域が有する多面的な機能を生かした農業の確立と、農村地域の活性化を図るため、総合的な農業生産基盤、生活環境基盤を整備し、多様な主体の参画によるワークショップ等で地域にある資源の見直しを行い、資源を活かした総合整備計画を策定します。



(10)団体営農村振興総合整備事業費（国1/2 県10～15/100）〔98頁〕

47,965千円（21：129,440千円）
61,740千円（21年2月補正）

農村の総合的な振興と地域農業の健全な発展を図るため、地域住民参加の下、地域の多様なニーズに応じた総合的な農業基盤の整備と農村環境の整備を実施する市町を支援します。

(11)県営農村振興総合整備事業費（国1/2 県25/100）〔98頁〕 0千円（21：189,000千円）
52,500千円（21年2月補正）

地域における自然的、社会的諸条件等を踏まえつつ複数市町において農業生産基盤の整備、及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施します。

(12)団体営農業集落排水整備促進事業費（国1/2）〔99頁〕 769,262千円（21：828,703千円）
57,724千円（21年2月補正）

農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行う市町を支援します。

(13)団体営農業集落排水整備促進事業費（閉鎖性海域再生）（国1/2）〔99頁〕

215,762千円（21：420,072千円）
159,000千円（21年2月補正）

汚濁が進んでいる伊勢湾等閉鎖性海域の再生のため、その流域で生活排水処理施設の整備が遅れている地域において、農業集落排水処理施設の整備を行う市町を重点的に支援します。

(14)団体営農業集落排水整備支援事業費（県8.25/100以内）128,995千円（21：115,210千円）

団体営農業集落排水整備促進事業、汚水処理施設整備交付金（農業集落排水施設）に取り組む市町の起債償還に対して助成を行い農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図ります。

(15)団体営農業集落排水整備支援事業費（閉鎖性海域再生）（県8.25/100以内）

69,711千円（21：67,773千円）

汚濁が進んでいる伊勢湾等閉鎖性海域の再生のため、その流域で生活排水処理施設の整備が遅れている地域において、農業集落排水処理施設の整備に取り組む市町の起債償還を重点的に支援します。

(16)バイオマス利活用促進事業費（県100/100）

816千円（21：2,156千円）

国産バイオマス利活用の加速化を図るために、地域に存在する未利用のバイオマスについて地域住民にその価値と利活用の取組の必要性を普及・啓発します。

新(17)農村地域自然エネルギー活用推進事業費（県100/100） 3,000千円（21：－千円）

農村地域のエネルギー自給率向上を図り、低炭素社会の実現に寄与するため、農業用水を活用した小水力発電や農村地域に多数存在する農業用施設を利用した太陽光発電の導入など、具体的な事業化につなげていく基礎調査として、地域資源を生かした活用モデルを構築します。

2 都市との交流・共生による元気なむらづくり

(1)中山間地域等直接支払事業費（通常地域：国1/2 県1/4、特認地域：国1/3 県1/3）

169,425千円（21：153,097千円）

生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業者等に直接交付する。

